

期間限定

通常代金より

出発2週間前まで **40%**相当割引！

三井オーシャンフジ

エキゾチック台湾クルーズⅠ
2025/9/21（日）～9/27（土）7日間



■旅行代金／2名1室利用時 お一人様あたり

	割引代金	通常代金
MITSUI OCEANスイート	958,000円	1,596,000円
シグネチャースイート	871,000円	1,451,000円
ラグジュアリースイートA	859,000円	1,432,000円
ラグジュアリースイートB	842,000円	1,404,000円
ペントハウススパスイート	618,000円	1,030,000円
ペントハウススイート	478,000円	796,000円
ベランダスイートA	368,000円	613,000円
ベランダスイートB	351,000円	585,000円
ベランダスイートC	306,000円	510,000円
ベランダスイートD	295,000円	491,000円
ベランダスイートE	284,000円	473,000円
ベランダスイートF	272,000円	454,000円
オーシャンビュースイート	253,000円	421,000円

日程	寄港地	入港	出港
9月21日(日)	那覇		19:00
9月22日(月)	航海日	—	—
9月23日(火)	基隆／台湾	7:00	17:00
9月24日(水)	澎湖／台湾	8:00	17:00
9月25日(木)	高雄／台湾	8:00	17:00
9月26日(金)	航海日	—	—
9月27日(土)	那覇	8:00	

●食事回数:朝6回、昼5回、夕6回 ●最少催行人員:190名 ●クルーズ終了時にパスポートの残存有効期間が6ヵ月以上必要となります。 ●台湾の査証(ビザ)は不要です(日本国籍の場合)。

※旅行代金とは別に、国際観光旅客税(1,000円)および那覇ターミナル施設使用料(580円)が必要となります。



MITSUI OCEAN CRUISES

＜旅行代金について＞

■旅行代金(大人お一人様):本パンフレットに表示される旅行代金は、1室を2名様でご利用いただく際のお一人様あたりの旅行代金です。

- シングル利用代金(大人お一人様):客室をお一人様でご利用の場合
オープンビュースイート・ペナダスイートは150%、ペンハウススイートは180%、ペンハウスバススイート・ラジャエールスイート・シグネチャスイート・MITSUI OCEANスイートは200%の割増代金となります。
- 子供代金(2歳以上小学生以下/旅行開始日基準):子供代金は大人代金の75%となります。※中学生以上は大人代金です。※生後6か月以上2歳未満の幼児は大人1名様無料です。(食事・ベッドなし)。
- 1室3名利用については別途お問い合わせください。

■参加人数の変更:客室のご利用人数に変更があった場合は、変更後の1室ご利用人数に応じた旅行代金をいただきます。ご利用人数の変更により、大人1名様で1室利用となる場合は一旦ご予約を解除し、シングル利用での再予約となります。解除の時点でシングル利用が満室の際はキャンセル待ちとさせていただきます。客室タイプの変更:客室タイプを変更された場合は、変更後の客室の旅行代金との差額をいただきます。■施設使用料(例:ターミナル施設使用料)は旅行代金に含まれておりませ

旅行条件

旅行条件は下記による他、当社の旅行業約款によります。お申込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申込みください。

■募集型企画旅行契約

この旅行は商船三井クルーズ(株)(東京都千代田区霞が関3-8-1 観光庁長官登録旅行業第946号、以下「当社」といいます)が企画・実施する以下の旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立したものとします。

■旅行のお申込み及び契約の成立

●旅行のお申込みは、所定の申込書にご記入のうえ、申込金としてお一人様あたり下記金額を添えてお申込みください。申込金は、旅行代金又は、取消料もしくは違約料の一部として充当します。募集型企画旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立したものとします。

●申込金を除いた現金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、60日目に当たる日以降の当社が定める所定の期日までにお支払いいただきます。なお、ご予約いただいた時点で旅行開始日まで60日を切る場合には、旅行代金の全額をお支払いいただきます。

●当社は、電話・郵便・ファクシミリ・インターネット等による募集型企画旅行契約の予約申込みを受け付けることがあります。この場合、電話等による予約申込みの翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。この期間内に申込書と申込金を提出されない場合、当社は申込みはなかったものとして取り扱います。

■旅行代金に含まれるもの、含まれないもの

(1)旅行代金に含まれるもの
●旅行日程に明示した船舶、航空機、バス、鉄道等の運賃。
●旅行日程に明示した食事、船内での前日参加費(一部材料費を除く)、ホテルの代金。

(2)旅行代金に含まれないもの(前項の他は旅行代金に含まれていません)
●船上・陸上を問わず、傷害や疾病に関する医療サービス、医薬品、その他の費用。

●アルコール飲料を含む、船内で有料となる飲料。
●クリーニング、電話料金、ルームサービス料金(一部スイートを除く)。

●船内ショップ及びスパ、フィットネスセンターでの購入品。
●インターネット料金(クルーズ代金に明示されている場合を除く)。

●船内有料レストランでの食事(クルーズ代金に含まれている場合を除く)。
●別途料金で適用される船内サービス。

●希望者のみ参加する寄港地観光ツアーの別途代金(クルーズ代金に含まれていない場合を除く)。

●ホテルやレストランの従業員へのチップ、その他の追加飲食費、関連する税金やサービス料を含む、上陸時に発生する費用や経費。

●日本国内における自宅から発着港または空港までの交通費や宿泊費等。
●航空券および超過手荷物料金(規定の重量・容量・個数の超過分)、空港送迎料金(クルーズ代金に含まれている場合を除く)。

●渡航先(国または地域)以外務省海外危険情報「J」外務省海外感染症危険情報「J」が発出された場合、それらの情報をもとに寄港地を変更する場合があります。

●お一人様で部屋を使用する場合の追加代金。
●燃油サーチャージ(当社は原油価格の動向により、将来的に徴収する権利を有します)。

■確定書面(最終日程表)
●確定された最終日程表は旅行開始日の前日(旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に当たる日以降に申込まれた場合は旅行開始日)までに交付します。

■旅行契約内容・旅行代金の変更
●当社は、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供等の当社が関与しない事由が生じた場合、旅行の安全かつ円滑な実施をはかるため、止むを得ないときは旅行を中止、または旅行の変更をすることがあります。

●渡航先(国または地域)以外務省海外危険情報「J」外務省海外感染症危険情報「J」が発出された場合、それらの情報をもとに寄港地を変更する場合があります。

●運送機関の運賃・料金の増額に伴い、旅行代金を増額する場合は、旅行開始日の前日から起算し、さかのぼって15日目に当たる日より前までに、お客様にその旨を通知いたします。

■旅程保証
●当社は契約内容の重要な変更が生じた場合は、変更補償金を支払います。

お申込みの際のご案内

●旅行代金とあわせてお支払いください。なお、各港において施設使用料等の新設または金額が変更された場合、取金額が変更となる場合があります。

＜その他＞

●ルームリクエストがある場合は、原則乗船券(出発の2〜3週間前に発送予定)をもって回答とさせていただきます。ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

●基礎疾患をお持ちの方、心臓病、慢性呼吸器疾患をお持ちの方は、事前にかかりつけ医にご相談の上、旅行をお申込みください。

●クルーズ終了までに妊娠24週目またはそれ以降に入方のご乗船、お申込みはお引き受けできません。

●透析を受けている方は、事前にお申込みの旅行会社にご相談ください。

●医療器具(酸素ボンベなど)を持ち込む場合は、旅行のお申込み時に必ずお申し出ください。

●クルーズ中に感染症の感染が確認された場合は、自室待機となります。※自室待機となりました場合でも、旅行代金のご返金はありません。

●6歳までの未就学児の方は、事前に当社指定の承諾書の提出が必要となります。

●15歳未満の方のみでの客室の占有は安全上の理由でお引き受けできません。

●お申込みの時期によっては、客室タイプによりキャンセル待ちとなる場合

がありますので、あらかじめご了承ください。

■通船(テンドーポート・地元ポート)に乗船できません。通船の乗船経路には階段があります。階段の昇降ができな方は、安全上の理由により乗船をお断りする場合があります。

■船内施設・客室およびサービス内容は変更となる場合があります。

■本パンフレットに掲載のクルーズはキッズドルフィンクラブの特典対象外となります。



ドルフィンクラブは過去6ヶ月に渡って乗船乗船履歴などのポイント加算が可能です。

＜特別な配慮を必要とする方のお申込みについて＞

特別な配慮・措置が必要な可能性のあるお客様は、お申込み時に必ずお知らせください。(船会社指定の承諾書・健康アンケート等の提出が必要となります)。

＜特別食をご希望の方について＞

夕食時に特別食をご希望の方は、所定の伺い書の提出をお願いします。

※船内での食事を安全にお召し上がりいただくために、「食物アレルギー対応ポリシー」を定めております。

※食物アレルギー特別食を安全に提供するため、嗜好(好む味)には対応しておりません。

b.運送・宿泊機関の事故もしくは火災又は、これらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止。

c.官公署の命令又は伝染病による隔離。

d.自由行動中の事故。

e.食中毒。

f.盗難。

g.運送機関の遅延、不通、スケジュール変更又はこれらによって生じる旅行日程の変更・目的滞り時間の短縮。

■お客様の責任

●お客様の故意又は過失、法令、公序良俗に反する行為もしくは、お客様が当社の規定を守らなかったことにより当社が損害を被ったときは、お客様に対し損害の賠償を申し受けます。

■特別補償

●当社の責任が生じることか否かを問わず、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)の特別補償規定で定めるところにより、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その生命、身体又は手荷物に関し被った一定の損害補償について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。但し、お客様の故意、酒酔い運転、又は危険な運動中の事故によるものであるときは、補償金、見舞金はお支払いいたしません。

■海外渡航情報及び渡航先の衛生状況について

●渡航先(国または地域)については外務省海外危険情報等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申込みの際に販売店にご確認ください。海外における安全対策情報等は、外務省領事サービスセンターでもご確認ください。

●外務省海外安全ホームページ: <https://www.anzen.mofa.go.jp>

●渡航先の衛生状況については下記のホームページにてご確認ください。厚生労働省検疫所のホームページ: <https://www.forth.go.jp>

■基準日

●本パンフレットに記載された旅行サービス内容および旅行条件は、2025年4月1日現在を基準としております。

■その他

●その他の事項については当社の旅行条件書及び当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によりします。

●最少催行人数:本パンフレット表面をご参照ください。

●参加者の人数が、明示した最少催行人数に達しない場合は、旅行を中止します。この場合は、23日目に(ピーク時に旅行開始するものについては33日目に)当たる日より前までに、お客様にその旨をご連絡いたします。

個人情報の取り扱いについて

(1)当社及び当社の受託旅行取扱会社(以下「当社等」)は、旅行申込の際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきます。お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等(主要な運送・宿泊機関等)については当パンフレット記載の日程表及び別途契約書面に記載した日までにお送りする確定書面に記載させていただきます。提供されるサービスの手配及びこれらのサービスの受領のための手続き(以下「手配等」といいます。)に必要な範囲内、当社の旅行契約および生年月日、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲内、旅行先の土産品店等のお客様の買物の便宜のために必要な範囲内、それら運送・宿泊機関等、保険会社、土産品店等に対し、お客様の氏名、性別、年齢、住所、電話番号、パスポート番号、婚姻の有無、旅行中の緊急連絡先及び生年月日、あらかじめ電子の方法等でも送付することによって提供いたします。また、個人情報を提供する第三者が外国にある場合の当該提供先における個人情報の保護に関する情報については、当社ホームページをご確認ください。このほか、当社等では、旅行保険等旅行に必要な当社と提携する企業の商品やサービス、当社等の商品、キャンペーン、アンケート、特典サービスののご案内及び統計資料作成のために、お客様の個人情報を利用させていただきますこととなります。

(2)当社は、旅行中に傷病があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いいたします。この個人情報、お客様に傷病があった場合で国内連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報当社に提供することについて国内連絡先の方の同意を得るものとします。

旅行保険加入のすすめ

安心してご旅行をいただくため、旅行保険へのご加入をおすすめします。

●お問い合わせ・お申込みは下記まで

<受託販売>

旅行企画・実施

商船三井クルーズ

〒100-0013

東京都千代田区霞が関3-8-1 虎ノ門ダイビル11F

観光庁長官登録旅行業第946号

一般社団法人 日本旅行業協会正会員



旅行業公正取引
協議会 会員



ポンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所・取引先の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく総合旅行業務取扱管理者に質問ください。